

松阪市長様

平成 27 年度
情報セキュリティ監査業務委託
監査報告書

平成28年2月22日

ITbook株式会社

目次

1	監査業務概要	3
1.1	監査目的	3
1.2	監査対象	3
1.3	適用基準	4
1.4	実施方法	4
1.5	評価基準	4
2	実施体制	5
2.1	監査実施者	5
2.2	監査体制	5
3	総括	5
3.1	総括	5

1 監査業務概要

1.1 監査目的

松阪市における情報システムの運用体制、情報セキュリティの対策実施状況等について、第三者による独立かつ専門的な立場から助言型監査を実施し、問題点を確認するとともに改善方法の検討を行うことで、より適切な運用体制の構築やセキュリティ対策の維持向上を図ることを目的とする。

1.2 監査対象

監査対象となる被監査部門を表 1 に示す。

なお、インタビュー実施時期に応じて、「グループ 1」と「グループ 2」の 2 つのグループに分けた。

表 1 被監査部門

No.	部門名	業務名	システム名
グループ 1			
1	市民税課	個人住民税	e-AD world2 (M-scope)
		法人住民税	
		軽自動車税	
2	資産税課	固定資産税	e-AD world2 (M-scope)
		家屋評価	HOUSAS
3	収納課	収滞納管理	e-AD world2 (M-scope)
		電話催告	Speedy Call
4	戸籍住民課	戸籍	戸籍総合システム・ブックレス
		印鑑登録	印鑑登録システム
		自動交付機	証明書自動交付システム
		住民基本台帳	e-AD world2 (M-scope)
		住基バックアップ	住基バックアップシステム
		住民基本台帳ネットワーク	住民基本台帳ネットワークシステム
グループ 2			
5	保険年金課	国民健康保険（資格・給付）	e-AD world2 (M-scope)
		国民健康保険税	
		国民年金（福祉年金）	
		特定健診・特定保健指導 介護予防検診	
		後期高齢者医療（市町村）	ライフパートナー
		後期高齢者医療（広域連合）	広域連合標準システム
6	介護保険課	介護保険	ライフパートナー
		介護認定審査	レインボースクリーン
7	高齢者支援課	高齢者福祉	e-AD world2 (M-scope)
		健康管理	
		徘徊 SOS ネットワークまつさか	SpeeCAN RAIDEN
8	福祉ささえあい課	福祉医療	e-AD world2 (M-scope)
9	障がいあゆみ課	障がい者福祉	e-AD world2 (M-scope)
		障がい者総合支援	
10	こども未来課	児童手当	e-AD world2 (M-scope)
		児童扶養手当	

No.	部門名	業務名	システム名
		保育園	
11	保護課	生活保護	e-AD world2 (M-scope)
12	住宅課	公営住宅管理	e-AD world2 (M-scope)
		住宅新築資金等償還管理	

1.3 適用基準

- ・ 松阪市情報セキュリティ基本方針
- ・ 松阪市情報セキュリティ対策基準

1.4 実施方法

(1) 事前調査

「松阪市情報セキュリティ基本方針」および「松阪市情報セキュリティ対策基準」の遵守状況を自己点検できる内容の監査チェックリストに対して、被監査部門がインタビュー前に回答を行った。

【監査チェックリスト項目数】

- 部署内でシステムを保有している場合 : 計 62 項目
 部署内でシステムを保有していない場合 : 計 46 項目

(2) インタビュー

被監査部門の担当者に対して、以下の確認手法を通じてセキュリティ対策の実施状況等について確認を行った。

- ① 監査チェックリスト
監査チェックリストの回答内容について、詳細をヒアリングにより確認する。
- ② インタビュー
現状のセキュリティ対策の実施状況等をヒアリングにより確認する。
- ③ 手順/記録レビュー
該当する契約書、報告書、手順書、台帳等の文書を目視により確認する。
- ④ 現場視察
実際に業務を実施している執務エリアの端末、ロッカー、机等、サーバを保有している部門はそのラックまたは管理室の管理状況等を目視により確認する。

【インタビュー実施時期】

- グループ 1 : 平成 27 年 12 月 22 日
 グループ 2 : 平成 28 年 1 月 26 日、2 月 2 日

1.5 評価基準

監査の評価基準を表 2 に示す。

表 2 評価基準

評価基準	内容
V 優良	適合かつ優良・充実している
IV 適合	要求事項に合致している
III 要注意	改善は当面不要であるが、注意が必要
II 要改善（軽微）	今後改善が必要
I 要改善（重大）	早急な改善が必要

2 実施体制

2.1 監査実施者

I T b o o k 株式会社

2.2 監査体制

監査については、表 3 の体制により実施した。

表 3 体制

No.	役割	氏名	所属
1	監査責任者	浅井 芳俊	執行役員 西日本支社長
2	監査人	倉林 俊介	エグゼクティブシニアマネージャー
3	副監査人	久野 慎一郎	エグゼクティブシニアマネージャー
4	監査補助者	古山 俊弘	シニアマネージャー
5	監査補助者	山本 怜未	主任コンサルタント

3 総括

3.1 総括

全般的に、対策基準の遵守事項を理解し、実行できており、一定のセキュリティレベルが保たれていた。

特に、技術的対策では、シンクライアント環境かつ生体認証を導入した統合的な基幹系システム「e-AD world2」を多くの業務で利用している。

また、人的対策として、全庁的な情報セキュリティ研修を年に複数回実施し、非常勤職員を含む全職員が 1 年に 1 回以上参加している。

一方、自己点検について、対策基準が施行されて期間が経過していないこともあり、今後運用が開始される予定である。

今後は、その他の改善事項や改善提案を踏まえ、更なるセキュリティ強化に取り組むことが望まれる。

以上